

令和7年度広域周遊企画実施等業務委託 募集要項

1 事業目的

本業務は、大河ドラマ「豊臣兄弟！」の放送を契機に、愛知県、滋賀県、奈良県が連携して、3県域の広域（以下「圏域」という。）での観光誘客、周遊観光等地域振興に資する事業を実施するため、圏域内外の幅広い世代が参加できる広域周遊企画の立案、実施等を行うことを目的とする。

2 委託内容

事業目的に照らし、以下の2つの業務を委託します。詳しくは、別添の仕様書を参照してください。

- (1) 愛知県、滋賀県、奈良県をまたいだ広域周遊企画の立案・実施
- (2) 広報 PR ツールによる広域周遊企画の周知

3 実施方法

本協議会は、提案された内容について審査委員会を開催し、採択する提案を決定後、提案した事業者には業務を委託します。

4 応募する事業者の資格

応募する事業者は、次に掲げる要件をすべて満たす事業者とします。

- ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- イ 愛知県、滋賀県、奈良県から、製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る資格停止措置を提案書受付期間に受けていないこと。
- ウ 国税及び地方税を滞納していないこと。
- エ 宗教活動や政治活動を主たる目的とした団体ではないこと。
- オ 「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成24年6月29日付け愛知県知事・愛知県警察本部長締結）に掲げる排除措置の対象となる法人でないこと。
- カ 愛知県会計局が作成した最新の「入札参加資格者名簿」に登録され、「業務（大分類）03. 役務の提供等」のうち、以下の営業種目分類に該当する者であること。
 - ・「03. 映画等製作・広告・催事」の「02. 広告」
 - ・「03. 映画等製作・広告・催事」の「03. 催事」の「01. イベント企画」

5 応募方法等

(1) 企画提案書の提出

ア 提出書類

- ① 企画提案書（別添様式1または様式1の内容を満たす任意の様式）
- ② 見積書（別添様式2または様式2の内容を満たす任意の様式）

- ③ 社会的価値の実現に資する取組に関する申告書（別添様式3）
- ④ 添付資料
 - ・ 会社の概要がわかる資料（資本金、従業員数等の記載のあるもの）
 - ・ 過去に実施した類似業務の成果物（任意）

イ 提出部数

8部（押印不要）

ウ 提出期限

2025年9月2日（火）必着

エ 提出先

〒460-8501

名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

愛知・滋賀・奈良「豊臣家ゆかりの地」連携事業推進協議会事務局（愛知県観光コンベンション局観光振興課）

オ 提出方法

持参または郵送（「配達証明」に限る。）

（2）応募に関する問い合わせ先

本業務に関し質問等がある場合には、電子メールで、2025年8月18日（月）午後5時まで受け付けます。質問等への回答は、8月20日（水）までに、愛知県観光振興課のホームページ（<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kanko/>）に掲載します。

ア メール送信先

kanko@pref.aichi.lg.jp

イ メールの件名

「令和7年度広域周遊企画実施等業務委託先募集に関する質問」

（3）その他

- ア 企画提案書の提出は、1事業者1案とします。
- イ 提出書類は、A4判（縦・横は自由）、文字サイズは11ポイント以上で記載してください。また、必要に応じて、図表・絵等を用いて分かりやすく記載し、概ね10ページ以内としてください。
- ウ 応募資格を有しない者の応募や、提出物に不備がある場合は、受理しません。
- エ 資料の提出費用は、応募者の負担とします。また、提出資料は返却しません。
- オ 提出資料に係る個人情報等は当業務の目的に限って使用し、厳重に管理します。
- カ 提出された企画提案書は委託先決定のための資料であり、正式な企画書は協議会と協議の上で決定します。

6 契約条件

（1）契約形態

委託契約

（2）契約金額限度額

8,980,000円（消費税及び地方消費税込み）

（3）契約保証金

愛知県財務規則第 129 条の 2 により、契約金額の 100 分の 10 以上の額とします。(愛知県財務規則第 129 条の 3 第 3 号に該当する場合は免除することとします。)

(4) 契約期間

契約締結日から 2026 年 3 月 31 日 (火)

(5) 委託方法

事業実施にあたっての企画提案を公募により広く募り、最も優れた企画提案者として選定された 1 者と業務仕様及び契約金額を委託金額限度額の範囲内で協議したうえで、委託契約を締結します。なお、協議が不調に終わった場合、次点の事業者と協議するものとします。

(6) 委託費の支払い条件

精算払いとします。

(7) その他

企画提案の内容に基づく見積金額は、同一条件において、その額を超えることは認めません。なお、契約金額については提案内容等を勘案して決定するため、経費見積書記載の見積金額と同額にならない場合があります。

7 選定事業者数

1 者

8 提案の審査・選定等

(1) 審査方法

提出された企画提案書について、協議会が設置する企画審査委員会においてプレゼンテーション審査（オンライン開催）を行います。なお、審査委員会は非公開とし、審査の経過等、審査に関する問い合わせには応じないこととします。

ア 日時（予定）

2025 年 9 月上旬頃

イ オンライン開催にあたっての利用ツール

Microsoft Teams を利用する。開催用 URL は決定次第、プレゼンテーション審査参加者にのみ通知する。

ウ 方法

提出された企画提案書のみを使用して、1 者あたり 20 分程度のプレゼンテーション後、10 分間の質疑応答を行う。

(2) 審査基準

審査委員会においては、以下の項目などについて評価し、総合的な審査を行います。

ア 実施体制について

- ・ 組織体制、役割分担は適切か。再委託を行う場合は、再委託先と業務内容が明示されているか。
- ・ 円滑かつ柔軟な事業実施が可能な体制か。

- ・ 会社（再委託先を含む）や担当者は、類似事業の実績が豊富で十分な経験やノウハウを有しているか。

イ 業務内容について

【業務内容（広域周遊企画）】

- ・ 3 県の圏域内全域で展開され、大河ドラマ館 3 館を含む圏域周遊を促進する魅力的な企画となっているか。
- ・ 話題性があり、メディアへの発信性が高いものであるか。
- ・ 周遊企画用の資機材・制作物のデザインは、魅力的でPR効果を見込めるか。
- ・ 参加者の行動履歴等のデータを収集・解析し、再訪者増加、滞在時間の向上等の観光施策に反映できるような体制を構築しているか。

【業務内容（広報PRツールによる広域周遊企画の周知）】

- ・ チラシ・ポスターは、コンセプトが明確か。デザインが魅力的で手に取ってもらいやすいものとなっているか。
- ・ 広告によるPRは、偏りなく多様なターゲットが設定されており、ターゲットごとに適した手段・スケジュールで広告戦略が立案されているか。

【付加提案】

- ・ その他、本業務の推進の観点から効果的と認められる付加提案があるか。
- ・ 他の事業者では実現し得ない付加提案があるか。

【経費見積】

- ・ 経費見積項目や見積額は企画提案内容に対応した妥当な内容か。

ウ 社会的価値の実現に資する取組について（詳細は、別紙様式 3 を参照）

- ・ 環境に配慮した事業活動
- ・ 障害者等への就業支援
- ・ 男女共同参画社会の形成
- ・ 仕事と生活の調和
- ・ その他

（３）決定

審査委員会の審査結果を踏まえて、協議会が採択提案を決定します。

（４）通知

審査結果については、全提案者に対して郵送又はメールで通知します。

９ スケジュール

2025年 8 月 18 日（月）	質問受付締切
9 月 2 日（火）	提案書締切
9 月上旬	企画審査委員会（オンライン開催）
9 月中旬	優良企画提案の選定
〃	委託契約の締結